

# 医療安全管理室の取り組み事項

1. 原則として「医療安全管理委員会」を、毎月1回定期的に開催し、医療事故の未然防止や再発防止に関わる重要事項を審議し決定しています。
2. 各職場で経験したインシデント・アクシデントの報告書を収集し、原因の分析及び改善策について検討を行い、改善策を実践しています。
3. 医療の安全管理に関する安全意識と医療の質の向上を図るため、年2回以上、全職員を対象に医療安全に関する研修会を実施しています。
4. 医療事故防止のための院内マニュアルを随時見直しを行い、全職員への周知徹底を図っています。
5. 氏名の確認はフルネームで行い、患者さんに氏名を名乗っていただき、誤認防止に努めております。
6. 「患者相談窓口」を設置して、患者さんや家族等からの相談に適切な対応を確保しています。また、相談により患者さんや家族等が不利益を受けないよう努めています。



市立伊丹病院

医療安全管理室